

## 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書

2025年 6月 16日

広島県知事 様

提出者

住所 広島県東広島市高屋町郷685-8

氏名 日鉄片倉鋼管(株) 広島工場

工場長 内田和宏

電話番号 082-434-1280

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第11項の規定に基づき、2024年度の特別管理産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	日鉄片倉鋼管(株) 広島工場
事業場の所在地	広島県東広島市高屋町郷685-8
事業の種類	冷間仕上引抜鋼管製造業（金属製品製造業）
特別管理産業廃棄物処理計画における計画期間	2024. 4. 1～2025. 3. 31

特別管理産業廃棄物処理計画における目標値

**別紙8のとおり**

項目	目標値	項目	目標値
排出量	t	全処理委託量	t
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への処理委託量	t
自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	再生利用業者への処理委託量	t
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への処理委託量	t
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t

電子情報処理組織の使用に関する事項

特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	前々年度 t
	前年度 t

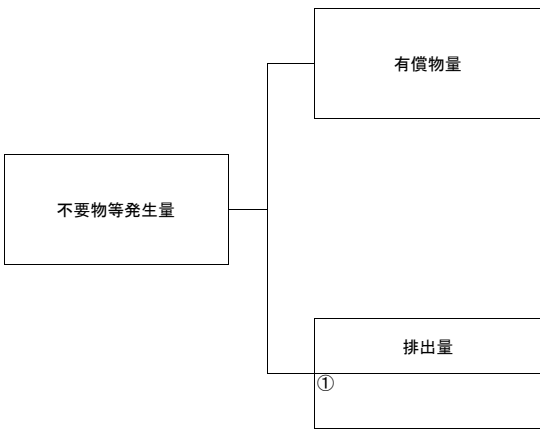
(電子情報処理組織の使用に関して実施した取組)

※事務処理欄

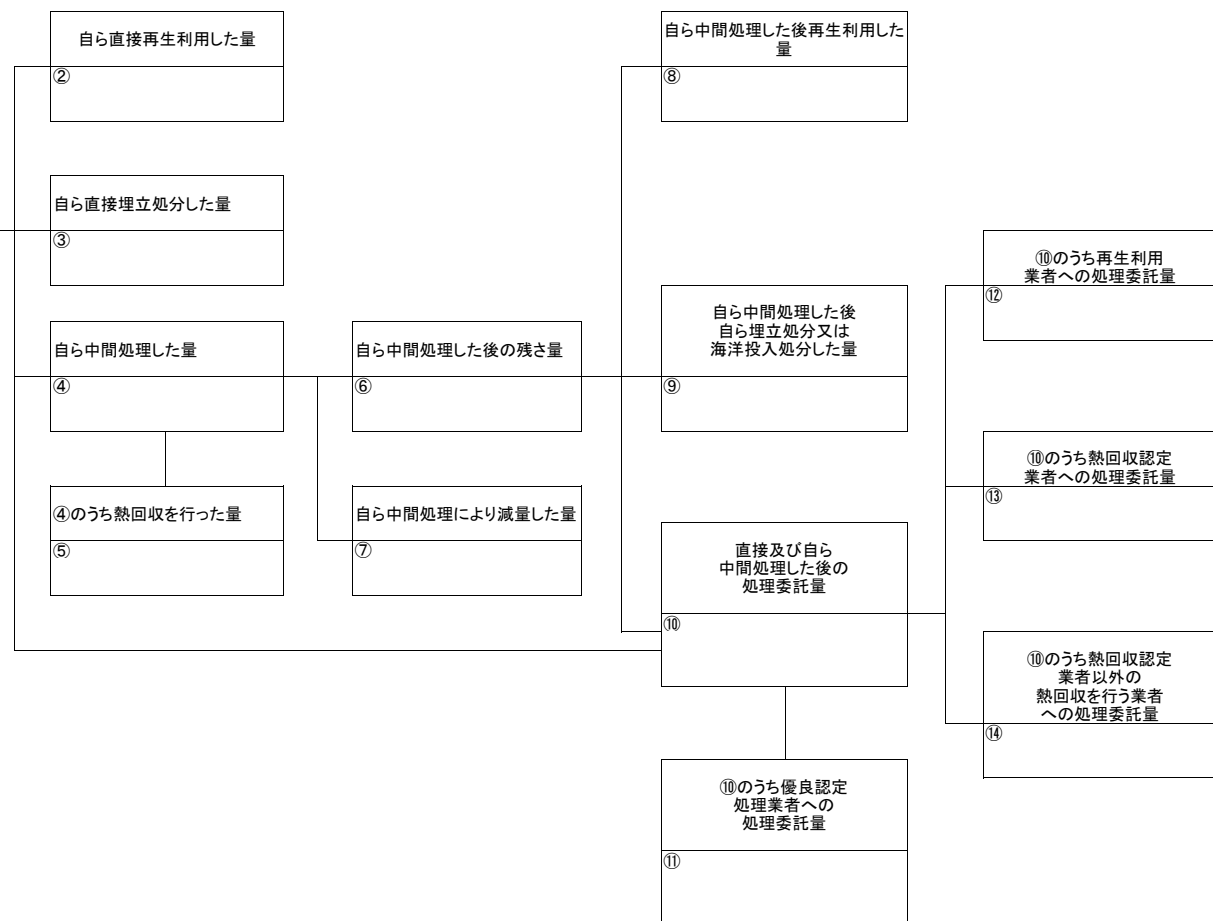
計画の実施状況

(特別管理産業廃棄物の種類: )

別紙7のとおり



項目	実績値
①排出量	0
②+⑧自ら再生利用を行った量	0
⑤自ら熱回収を行った量	0
⑦自ら中間処理により減量した量	0
③+⑨ 自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	0
⑩全処理委託量	0
⑪優良認定処理業者への処理委託量	0
⑫再生利用業者への処理委託量	0
⑬熱回収認定業者への処理委託量	0
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「特別管理産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、特別管理産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の特別管理産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた特別管理産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理を

別紙7-その1(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)  
(2024年度実績)

別紙7-その2

	単位:トン/年														実績(単位:トン/年)									
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	①	②+⑧	⑤	⑦	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	
特別管理産業廃棄物の種類	排出量	自ら直接再生利用した量	自ら直接埋立処分した量	自ら中間処理した量	④のうち熱回収を行った量	自ら中間処理した後の残さ量	自ら中間処理により減量した量	自ら中間処理した後、再生利用した量	自ら中間処理した後、埋立処分又は海洋投入処分した量	直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	⑩のうち優良認定処理業者への処理委託量	⑫のうち再生利用業者への処理委託量	⑬のうち熱回収認定業者への処理委託量	⑭のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	排出量	自ら再生利用を行った量	自ら熱回収を行った量	自ら中間処理により減量した量	③+⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
廃油															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸	74.76									74.76	74.76				74.76	0	0	0	74.76	74.76	0	0	0	0
廃アルカリ															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性産業廃棄物															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鉛さい(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃石綿等(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃え殻(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃油(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃酸(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
															0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	74.76	0	0	0	0	0	0	0	0	74.76	74.76	0	0	0	74.76	0	0	0	74.76	74.76	0	0	0	0

## 別紙8(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書)

(2024年度実績)

単位:トン/年

目標値(前年度に提出した 特別管理産業廃棄物処理計画の計画値)		実績値	
排出量	74	①排出量	74.76
自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		②+⑧自ら直接再生利用を行った量	
自ら熱回収を行う産特別管理産業廃棄物の量		⑤自ら熱回収を行った量	
自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		⑦自ら中間処理により減量した量	
自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量		③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
全処理委託量	74	⑩全処理委託量	74.76
優良認定処理業者への処理委託量		⑪優良認定処理業者への処理委託量	74.76
再生利用業者への処理委託量		⑫再生利用業者への処理委託量	
熱回収認定業者への処理委託量		⑬熱回収認定業者への処理委託量	
熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

特別管理産業廃棄物処理計画書

2025年6月16日

広島県知事 殿

提出者

住所 広島県東広島市高屋町郷685-8

氏名 日鉄片倉鋼管(株) 広島工場

工場長 内田和宏

電話番号 082-434-1280

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日鉄片倉鋼管(株) 広島工場
事業場の所在地	広島県東広島市高屋町郷685-8
計画期間	2025. 4. 1～2026. 3. 31

当該事業場において現に行っている事業に関する事項 **別紙5、6のとおり**

①事業の種類 冷間仕上引抜鋼管製造業（金属製品製造業）

②事業の規模 2024. 4. 1～2025. 3. 31 ￥3,468,891,721

③従業員数 58人

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

別紙5、6のとおり

(管理体制図)

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	【前年度（2024年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	74.76 t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	74 t	t
	(今後実施する予定の取組)  設備メンテナンスによる廃酸引取りの削減 2023年度 0.0052トン/トン (排出量) / (生産量) 2024年度 0.0058トン/トン (排出量) / (生産量) よって、原単位当たりの排出量は前年度とほぼ同等		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

別紙5、6のとおり

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  別紙③廃棄物処理規定に基づきルル化され 分別状況については問題なし
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)  今後も、委託業者との連携を進めていきます

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		別紙5、6のとおり	
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項		別紙5、6のとおり	
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項 <b>別紙5、6のとおり</b>			
①現状	【前年度（            年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（2024年度）実績】 <b>別紙5、6のとおり</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	74.76 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
鉄分回収装置（リサイク）による、廃硫酸処分量の減量化及び、品質良化による再処理の減少			

②計画	【目標】 <b>別紙5、6のとおり</b>		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	74 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	74 t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度 (                      年度) 実績】 <b>別紙5、6のとおり</b>		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		t
	(今後実施する予定の取組等)		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が

別紙5(廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

現状：前年度(2024年度)実績量

計画：今年度(2025年度)計画量

単位:トン/年

特別管理産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項										電子情報処理組織の使用に関する事項	
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)		特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	
廃油																						
廃酸	74.76	74											74.76	74								
廃アルカリ																						
感染性産業廃棄物																						
ばいじん																						
燃え殻																						
汚泥																						
廃PCB等(特定有害産業廃棄物)																						
PCB汚染物(特定有害産業廃棄物)																						
PCB処理物(特定有害産業廃棄物)																						
指定下水汚泥(特定有害産業廃棄物)																						
鉱さい(特定有害産業廃棄物)																						
廃石棉等(特定有害産業廃棄物)																						
燃え殻(特定有害産業廃棄物)																						
ばいじん(特定有害産業廃棄物)																						
廃油(特定有害産業廃棄物)																						
汚泥(特定有害産業廃棄物)																						
廃酸(特定有害産業廃棄物)																						
廃アルカリ(特定有害産業廃棄物)																						
合計	74.76	74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	74.76	74	0	0	0	0	0	0	0

別紙6 (廃棄物処理法-特別管理産業廃棄物処理計画書)

1 当該事業場において行っている事業に関する事項

①事業の種類	冷間仕上引抜鋼管製造業 (金属製品製造業)
②事業の規模	2024. 4. 1~2025. 3. 31 ¥3,468,891,721
③従業員数	58人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙①の通り

2 特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図等、別紙を参照)

3 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 設備メンテナンスにより、廃硫酸の引き取りあり
②計画	(今後実施する予定の取組) 創業計画と合わせて、リサイター (鉄分回収装置) の稼働を行い廃硫酸の引き取りを削減するとともに、品質向上の活動を継続していく

4 特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙③廃棄物処理規定に基づき、ルール化され分別状況については問題なし
②計画	(今後、分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も、委託業者との連携を進めていきます

5 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

6 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

7 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組)
②計画	(今後実施する予定の取組)

8 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	(これまでに実施した取組) 設備メンテナンスにより、廃硫酸の引き取りあり
②計画	(今後実施する予定の取組) 創業計画と合わせて、リサイク（鉄分回収装置）の稼働を行い廃硫酸の引き取りを削減するとともに、品質向上の活動を継続していく

9 電子情報処理組織の使用に関する事項

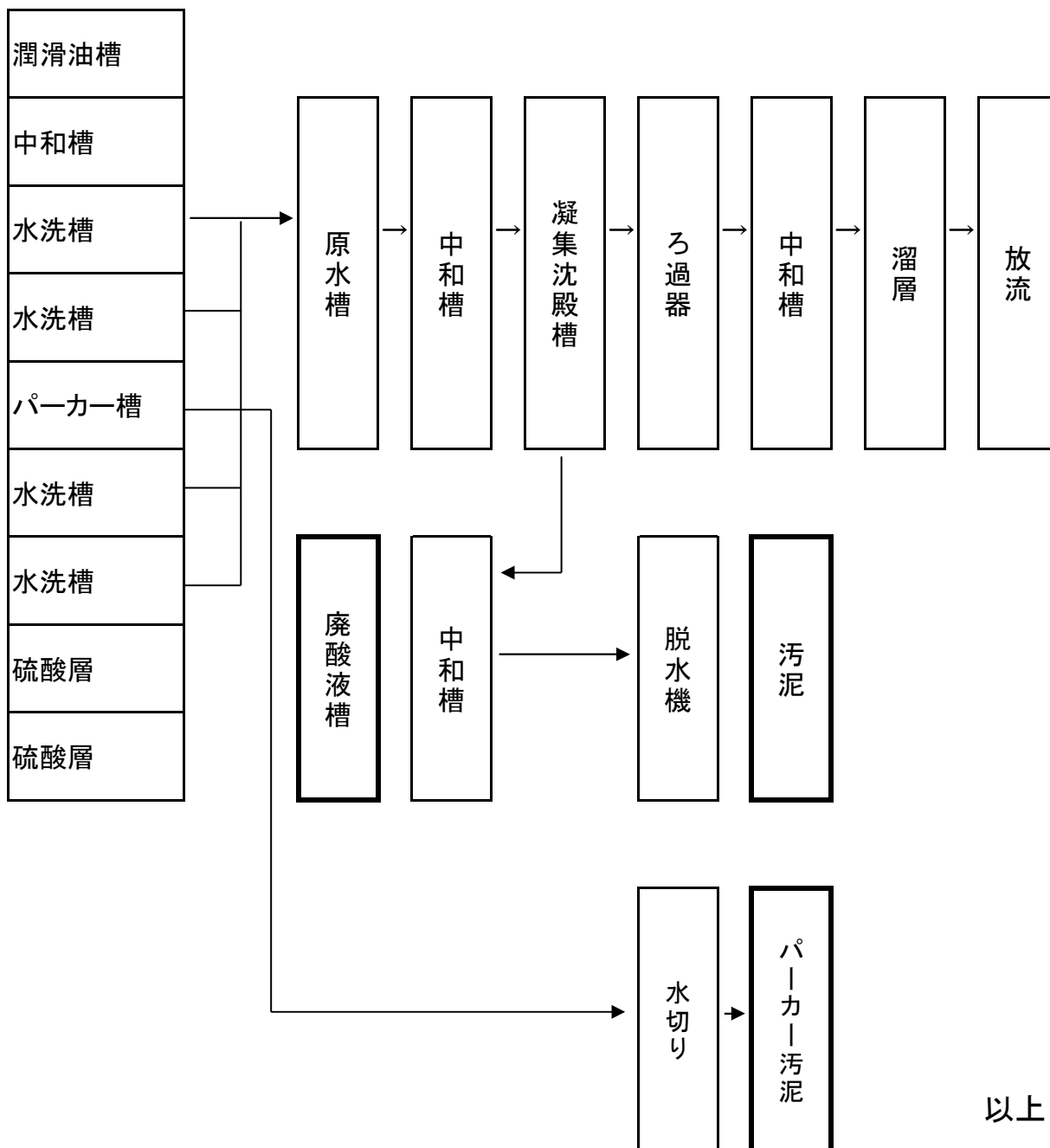
計画	(今後実施する予定の取組等)
----	----------------

【製造工程】

素管→口付→焼鈍→酸洗→抽伸→矯正→切断→検査→出荷

【廃棄物の排出過程】

上記、製造工程において 酸洗工程より排出される、排出過程は以下の通り。



以上

日鉄片倉鋼管株式会社 組織図

